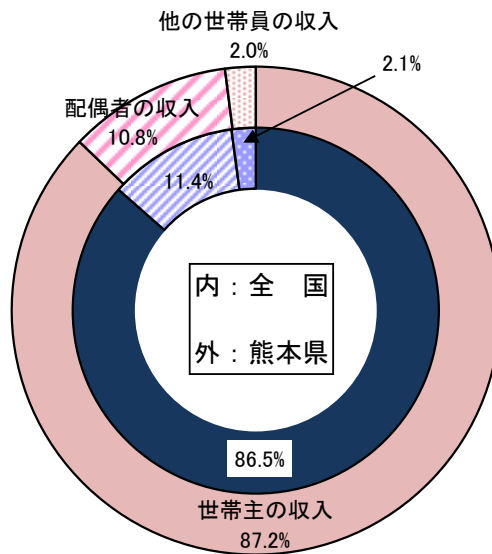


勤め先収入の内訳（平成30年）



解 説

【概要】

平成30年の熊本市内勤労者一世帯当たり年平均1か月間の勤め先収入は416,143円となっており、全国平均455,374円を100としたときの水準は91.4である。

また、エンゲル係数は21.6％であり、全国平均24.3％より低くなっている。

○勤労者世帯

世帯主が会社、官公庁、学校、工場、商店などに勤めている世帯。ただし、世帯主が社長、取締役、理事など会社団体の役員である世帯は除く。

○世帯主の配偶者（女）の収入割合

勤労者一世帯当たり年平均1か月間の世帯主の配偶者（女）の収入÷勤労者一世帯当たり年平均1か月間の勤め先収入×100

○黒字

「実収入」と「実支出」との差であり、「可処分所得」から「消費支出」を差し引いた額とも同じである。

○黒字率

一世帯当たり年平均1か月間の黒字÷一世帯当たり年平均1か月間の可処分所得×100

○エンゲル係数

消費支出に占める食料費の割合（％）であり、生活水準の高低を表す一つの指標。

○家計調査

全国のすべての世帯（施設等の世帯及び学生の単身世帯を除く。）から、約9千世帯を抽出して家計収支の調査を行い、都市別、地域別、収入階級別、そのほか世帯の特性による集計結果によって、国民生活の実態を毎月明らかにし、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を得ることを目的とした調査。

資 料 出 所	調 査 期 日	調査周期
「家計調査」 総務省統計局	平成30年	毎年